

第2次鯖江市行財政構造改革プログラム 実 施 計 画

(平成22年度～平成26年度)



鯖江市の花・木・鳥
つつじ・さくら・おしどり

平成22年9月

鯖 江 市

目 次

1	具体的取り組み項目一覧	1
2	取り組み内容（実施事業）	5
	（1）事業の選択と集中	
	① 行政評価システムの効果的な運用	5
	② 事業仕分けの導入検討	6
	（2）民間活力の活用	
	③ 保育所の民営化	7
	④ 指定管理者制度等の有効活用	8
	⑤ 事務事業の民間委託の推進	9
	（3）市民との連携・協働の推進	
	⑥ 市民との協働による新たな公共サービスの担い手の創出	10
	⑦ 協働事業の受け皿となる市民活動、ボランティア活動の促進	11
	⑧ 地域の歴史・伝統・文化など特色を活かした住民主体のまちづくりの推進	12
	⑨ 市に事務局を置く団体の自立促進	13
	（4）情報の共有化	
	⑩ 市政情報の積極的な提供	14
	⑪ パブコメ・公募委員等意見表明機会の確保	15
	（5）職員の意識改革と能力の向上	
	⑫ 「人材育成基本方針」に基づく取組の促進	16
	⑬ 人事評価制度の適正運用	17

(6)	業務改善	
⑭	業務改善の推進	18
(7)	効率的な組織・機構の整備	
⑮	グループ制の検証	19
⑯	組織内分権（意思決定の迅速化）	20
(8)	少数精鋭体制の推進	
⑰	定員の適正化と事業量に見合った人事配置	21
⑱	給与制度の適正運用	22
(9)	歳出の合理化	
⑲	効率的な事務の執行・管理による経常的経費の一層の合理化	23
⑳	新規の大規模施設設備の原則凍結（豊小学校を除く）	24
㉑	計画的な修繕による施設管理経費の平準化と施設の長寿命化	25
㉒	公共工事のコスト削減	26
㉓	随意契約等の適正執行	27
㉔	超過勤務手当の縮減	28
㉕	補助金等の整理合理化	29
(10)	歳入の確保	
㉖	市税収入の確保（収納率の向上）	30
㉗	受益と負担の適正化（使用料・手数料・減免等）	31
㉘	未利用財産の積極的な売却	32
㉙	広告事業等新たな収入の確保	33
㉚	ふるさと納税等寄付意識の醸成	34

(1 1) 地方公営企業等の経営健全化

③①	上記に準じた取組みの推進（各事業共通）	35
③②	上水道料金の見直し（上水道事業）	36
③③	下水道料金の見直し（下水道事業）	37
③④	農業集落排水使用料金の見直し（農業集落排水事業）	38
③⑤	保有地の処分の促進（保留地等）	39

(1 2) 土地開発公社の経営健全化

③⑥	保有地の処分の促進	40
----	-----------	----

《具体的取り組み項目一覧》

1 時代に適應する公共サービスへの轉換

〔具体的取り組み項目〕

1 . 事業の選択と集中		ページ
1	行政評価システムの効果的な運用	5 P
a	事務事業評価の実施	
b	施策評価の実施	
c	第三者評価の実施	
2	事業仕分けの導入検討	6 P
a	事業仕分けの導入検討	
b	事務事業評価	
2 . 民間活力の活用		ページ
3	保育所の民営化	7 P
a	住民への説明と理解および民間保育園との協議（移管先決定）	
b	移管先保育園との合同保育実施	
c	2園の民営化	
d	民営化後の検証の実施	
4	指定管理者制度等の有効活用	8 P
a	未導入施設について制度導入のための調査研究	
b	外部評価・モニタリングによる事業の検証と改善	
5	事務事業の民間委託の推進	9 P
a	事務事業の民間委託検討・基本方針の策定	
b	民間委託の試行・検証	
c	民間委託	
3 . 市民との連携・協働の推進		ページ
6	市民との協働による新たな公共サービスの担い手の創出	10 P
a	市民主役条例に基づく市民の連携組織の設立	
b	市民主役の意識改革と啓発	
c	市民が市政に主体的な参加を果たすことのできる事業の具現化	
7	協働事業の受け皿となる市民活動、ボランティア活動の促進	11 P
a	市民活動団体への情報提供および活動支援	
b	市民活動の活性化および市民活動団体相互の連携促進	
c	市民提案による参加と協働のまちづくりの推進および新しい公共サービスの創造	
d	コミュニティービジネスを事業化するための環境づくりや仕組みづくりの推進	
8	地域の歴史・伝統・文化などの特色を活かした住民主体のまちづくりの推進	12 P
a	地区公民館を拠点とした地域住民によるまちづくりへの支援	
b	市民および市民活動団体による地域の特色を活かしたまちづくり活動への支援	
c	ふるさとの宝を更に磨きをかけ「鯖江ブランド」として全国に発信	
9	市に事務局を置く団体の自立促進	13 P
a	市に事務局を置く団体の担当課による市内検討会の設置	
b	市に事務局を置く団体の自立支援および自立促進	
c	地縁団体およびNPO取得のためのサポートの充実	
4 . 情報の共有化		ページ
10	市政情報の積極的な提供	14 p
a	市政広報誌や丹南ケーブルテレビ、たんなん夢レディオ（FM放送）、公式ホームページを通しての情報発信	
b	ホームページのリニューアル	
c	市民ホールで大型ディスプレイによる情報発信	
d	公共施設フリースポット設置	
11	パブコメ・公募委員等意見表明機会の確保	15 P
a	各種計画や条例など策定委員会等へ公募委員の参加	
b	各種計画や条例など策定過程でパブリックコメントの実施	

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

【具体的取り組み項目】

5 . 職員の意識改革と能力の向上		ページ
12 「人材育成基本方針」に基づく取組の促進		16 P
a 職員倫理確立指針に基づく、職場研修（OJT）等の充実		
b 専門研修受講機会の充実		
c 昇任等管理制度の研究、導入		
d 職員提案制度の活用		
13 人事評価制度の適正運用		17 P
a 新人事評価制度の見直しと検証		
b 能力、業績を昇給、昇格に反映する制度の検討、実施		
6 . 業務改善		
14 業務改善の推進		18 P
a グループ単位の改善		
b 市役所全体での改善		
c 【再掲】職員提案制度の活用		
d 自治体クラウドの活用検討		
7 . 効率的な組織・機構の整備		ページ
15 グループ制の検証		19 P
a 検討委員会の設置・協議		
b 現状の分析（職員アンケートの実施）		
c 他制度の研修・比較案の検討		
16 組織内分権（意思決定の迅速化）		20 P
a 専決区分の見直し		
b 決裁と回覧の区別化		
c 合議範囲等の見直し		
8 . 少数精鋭体制の推進		ページ
17 定員の適正化と事業量に見合った人事配置		21 P
a 事務事業の見直し		
b 職員採用の抑制		
c 【再掲】保育所の民営化		
18 給与制度の適正運用		22 P
a 人事院勧告に基づく給与制度の見直し		
b 給与制度のあり方の検討		
c 類似団体の調査および手当て等の見直し等		

3 持続可能な財政構造の確立

【具体的取り組み項目】

9 . 歳出の合理化		ページ
19	効率的な事務の執行・管理による経常的経費の一層の合理化	23 P
a	予算の適正執行および事務事業の合理化の推進	
b	予算編成プロセスの見直し	
c	物品調達集中化	
d	負担金・繰出金の適正化	
20	新規の大規模施設整備の原則凍結（豊小学校を除く）	24 P
a	新規大規模施設整備の凍結	
b	実施計画の見直し（ローリング）	
21	計画的な修繕による施設管理経費の平準化と施設の長寿命化	25 P
a	公園の長寿命化計画の策定・計画的修繕	
b	市営住宅の長寿命化計画の策定・計画的修繕	
c	橋梁（15m以上）の長寿命化計画の策定・計画的修繕	
d	その他の施設の長寿命化計画の策定・計画的修繕	
22	公共工事のコスト軽減	26 P
a	工事ごとの残土量と時期の把握	
b	残土量の他工事への周知と有効利用促進	
c	有効利用量の集計	
23	随意契約等の適正執行	27 P
a	随意契約等の適正執行の推進	
b	財務事務研修等の実施	
24	超過勤務手当の縮減	28 P
a	時間外勤務の多い職場の業務分析と改善指導	
b	会議のあり方見直しと改善	
c	ノー残業デーの徹底	
25	補助金等の整理合理化	29 P
a	補助金の継続的な見直し	
b	新しい公共にマッチした行政の関与・支援のあり方の調査・研究	
c	新たな見直しの仕組みの検討	
d	新たな仕組みによる見直し・反映	

10 . 歳入の確保		ページ
26	市税収入の確保（収納率の向上）	30 P
a	現年課税分の収納率の確保（目標値 98%）	
b	口座振替の普及推進（目標値50%）	
c	クレジットカードによる納税の研究	
27	受益と負担の適正化（使用料・手数料・減免等）	31 P
a	使用料等見直し	
b	減免制度の見直し・適正運用	
c	債権管理の適正運用	
d	財政状況等の公表	
28	未利用財産の積極的な売却	32 P
a	一般競争入札等による処分推進	
b	未利用地の一時的活用推進	
29	広告事業等新たな収入の確保	33 P
a	新たな広告媒体等の検討および適正運用	
b	行政財産貸付制度の有効活用	
c	補助事業・助成事業等の有効活用	
30	ふるさと納税等寄付意識の醸成	34 P
a	ふるさと納税専用サイトの充実	
b	広報誌等への記事掲載	
c	PRチラシおよびリーフレットの配布・郵送・設置	
d	福井ふるさと納税推進協議会への参加	

3 持続可能な財政構造の確立

【具体的取り組み項目】

1 1 . 地方公営企業等の経営健全化		ページ
31	上記に準じた取組の推進（各事業共通）	35 P
a	事務事業の民間委託の推進	
b	定員の適正化と事業量に見合った人事配置	
c	給与制度の適正運用	
d	超過勤務手当の削減	
32	上水道料金の見直し（上水道事業）	36 P
a	中期経営計画の策定	
b	水価低減要望	
c	収納体制の強化	
d	民間活力の導入	
33	下水道料金の見直し（下水道事業）	37 P
a	下水道使用料の確実な回収	
b	下水道受益者負（分）担金の確実な回収	
c	水洗化率（下水道接続率）の向上（H26年度末：92.9%）	
d	下水道使用料の見直し	
34	農業集落排水使用料の見直し（農業集落排水事業）	38 P
a	農業集落排水使用料の確実な回収	
b	農業集落排水受益者分担金の確実な回収	
c	水洗化率（下水道接続率）の向上（H26年度末：90.0%）	
d	農業集落排水使用料の見直し	
35	保有地の処分の促進（保留地等）	39 P
a	カルテの作成・地図情報システムへの入力	
b	外部業界と土地斡旋に関する協定の締結	
c	外部業界を活用した保留地処分の促進	
1 2 . 土地開発公社の経営健全化		ページ
36	保有地の処分の促進	40 P
a	保有地の処分および有効活用の検討	

《取り組み内容（実施事業）》

1 時代に適応する公共サービスへの転換

（1）事業の選択と集中

①	行政評価システムの効果的な運用		政策推進課		
取組内容	<p>第5次鯖江市総合計画「実施計画」に掲げる事務事業を効率的かつ効果的に進めるため事務事業評価を実施し、事業毎に次年度に向けた方向性（事務改善、内容拡大、内容縮小、維持、終了、休廃止・統合）を決定する。</p> <p>また、基本施策や実施施策（以下「基本施策等」という。）に掲げる施策の円滑な進行管理と着実な推進を図るため、数値測定を中心とする客観的な評価による施策評価を実施し、基本施策等の推進に向けた課題の把握や方向性を決定する。</p> <p>さらに、行政による内部評価が、「市民の目線・生活者の視点」に立って行われているかを検証し、評価の透明性と多様性を高めるため、市民、学識経験者等からなる行政評価委員会を設置し、内部評価の結果等について検証する第三者評価を実施する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事務事業評価の実施	実施				
施策評価の実施		実施			
第三者評価の実施		実施			





1 時代に適応する公共サービスへの転換

(1) 事業の選択と集中

②	事業仕分けの導入検討		政策推進課		
取組内容	<p>国などが行っている民間事業者を入れた事業仕分けについて、国や全国の先進事例を研究しながら導入の適否を含め検討する。</p> <p>また、引き続き、事務事業評価を通して、事業の妥当性、必要性、効率性、有効性や実施主体の妥当性などの観点から内部評価を行うとともにその一部について外部の者の評価を受けながら、事務事業の方向性（継続、事務改善、内容拡大、内容縮小、休廃止統合、終了）や実施主体の適否（市、民間、団体ほか）について、不断の見直しを行う。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業仕分けの導入検討	調査研究	方針決定			
事務事業評価	実施				

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(2) 民間活力の活用

③	保育所の民営化	児童福祉課			
取組内容	<p>近年の少子化、核家族化、女性の職場進出により、保育ニーズの変化、多様化が進み、通常の保育のみならず低年齢児保育・延長保育などの特別保育サービスの充実が課題であるが、厳しい財政状況の中で、保育士の増員など公立保育所での新たな対応には限界がある。</p> <p>さらに、国の三位一体改革などで「民間でできることは民間で」という観点から保育運営への国の支援が公立から私立へ移行したことに伴い、今後は、公立・私立保育所がそれぞれの特徴を活かし連携しながら、保育ニーズに対応していかなければならない。</p> <p>そこで、多様化する保育ニーズの情報発信や障害児保育・外国人保育などの保育サービスは公立が中心となり、一方、永年にわたり保育園を運営してきた実績と経験を活用した特徴ある保育を民間保育園が推進し、その両者が協力して子育て支援の充実を図ることとし、当面2か園の民営化を実施する。</p> <p>また、新たな保育・幼児教育のニーズに柔軟に対応するため、認定こども園の開設を進める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
住民への説明と理解 および民間保育園との 協議（移管先決定）	住民説明・協議等				
移管先保育園との 合同保育実施			実施 		
2園の民営化			実施 		
民営化後の検証の 実施				検証 	

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(2) 民間活力の活用

④	指定管理者制度等の有効活用	政策推進課			
取組内容	<p>少子高齢化が進み成熟期に入った現代社会において、これまでのように行政がカネやモノをつぎ込むことで社会問題を解決することはできなくなってきており、新しい発想による民間提案型の業務委託や市民参加型の公共事業の展開などにより、これまで行政が支えてきた公共サービスの一端を市民が担う「新しい公共」という考えが提唱されている。</p> <p>地域の団体・NPO法人・市民が、指定管理者制度を有効活用して公共施設の管理に積極的に参加できるようにするための課題を調査・研究し、制度導入に取り組む。</p> <p>また、すでに指定管理者制度を導入している施設は、指定管理者制度外部評価やモニタリングにより指定管理者の管理運営状況を把握し、制度が有効に機能しているか検証し、不具合な点については適宜修正する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
未導入施設について制度導入のための調査研究	調査研究・条件整備後随時導入 →				
外部評価・モニタリングによる事業の検証と改善	継続的な検証および改善 →				

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(2) 民間活力の活用

⑤	事務事業の民間委託の推進	政策推進課			
取組内容	<p>少子高齢化が進み成熟期に入った現代社会において、これまでのように行政がカネやモノをつぎ込むことで社会問題を解決することはできなくなってきており、新しい発想による民間提案型の業務委託や市民参加型の公共事業の展開などにより、これまで行政が支えてきた公共サービスの一端を市民が担う「新しい公共」という考えが提唱されている。</p> <p>市が担う多様な事務事業（公共サービス）について、単に下請け型の業務委託ではなく、新しい発想による民間の創意工夫を活かしながら、公共における民と官の役割分担の見直しや民間提案型の業務委託の実施など、地域の団体・NPO法人・市民がやりがいや誇りを持ち、積極的に参加できるような体制を整えることで、民間委託を推進する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事務事業の民間委託 検討・基本方針の策定	検討・策定 →				
民間委託の試行・検証		試行・検証 →			
民間委託			実施 →		

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(3) 市民との連携・協働の推進

⑥	市民との協働による新たな公共サービスの担い手の創出	市民協働課			
取組内容	<p>自分たちのまちは自分たちでつくるという市民主役のまちづくりを進めることを目的とした市民主役条例に基づき、各種団体や市民代表による(仮称)市民主役推進委員会を立ち上げ、市民が市とともに市民主役のまちづくりを実現するための推進体制づくりを図る。</p> <p>また、市民が「新しい公共」の担い手として、まちづくりの主役は自分たちという思いを共有し、責任と自覚を持って積極的に居場所と出番を見つけ出しまちづくりに参加できる環境づくりや意識の改革を図るとともに市民主役の事業を具現化する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市民主役条例に基づく市民の連携組織の設立	実施 →				
市民主役の意識改革と啓発	実施 →				
市民が市政に主体的な参加を果たすことのできる事業の具現化	検討・実施 →				

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(3) 市民との連携・協働の推進

⑦	協働事業の受け皿となる市民活動、ボランティア活動の促進	市民協働課			
取組内容	<p>協働事業の受け皿となる市民活動団体への活動支援および人材育成を図り、地域に求められている新しい公共サービスを創造する。</p> <p>また、市民や市民活動団体がコミュニティービジネスを事業化するための環境づくりや仕組みづくりを進める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市民活動団体への情報提供および活動支援	実施				
市民活動の活性化および市民活動団体相互の連携促進	実施				
市民提案による参加と協働のまちづくりの推進および新しい公共サービスの創造	調査研究および実施				
コミュニティービジネスを事業化するための環境づくりや仕組みづくりの推進		調査研究および実施			

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(3) 市民との連携・協働の推進

⑧	地域の歴史・伝統・文化などの特色を活かした住民主体のまちづくりの推進	生涯学習課 市民協働課			
取組内容	<p>市民がふるさとを愛する心を育むとともに、先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然、環境等を学び家庭、地域、学校が連携しながら住民主体のまちづくりを推進する。</p> <p>また、ここにしかない「鯖江らしさ」を見出し、自信と誇りの持てる「鯖江ブランド」として確立し全国に発信していく。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地区公民館を拠点とした地域住民によるまちづくり活動への支援	実施	→			
市民および市民活動団体による地域の特色を活かしたまちづくり活動への支援	実施	→			
ふるさとの宝を更に磨きをかけ「鯖江ブランド」として全国に発信		検討・実施	→		

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(3) 市民との連携・協働の推進

⑨	市に事務局を置く団体の自立促進	市民協働課			
取組内容	<p>各種団体には、新しい公共の担い手として大きな期待が寄せられており、既に、それぞれの団体で様々な取組みが進められている。</p> <p>このような動きと連動し、市に事務局を置く団体の担当課による庁内検討会を開催し、現状と課題を分析するとともに市に事務局を置く団体の自立促進を図り、自分たちのまち自分たちでつくるという意識を共有し、責任と自覚を持って市民主役のまちづくりを進める。</p> <p>また、地縁団体の認可における手続き指導やNPO法人化に向けてのサポートの充実を図る。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市に事務局を置く団体の担当課による庁内検討会の設置	検討および方針決定 →				
市に事務局を置く団体の自立支援および自立促進		実施 →			
地縁団体およびNPO取得のためのサポートの充実		実施 →			

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(4) 情報の共有化

⑩	市政情報の積極的な提供	秘書広報課			
取組内容	<p>市政広報誌や丹南ケーブルテレビ、たんなん夢レディオ（FM放送）、公式ホームページを通して、積極的な情報提供を図る。</p> <p>各施設のホームページの充実を図るとともに、USTREAM・フリースポット等のIT技術を活用し、IT情報のまちを目指す。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市政広報誌や丹南ケーブルテレビ、たんなん夢レディオ（FM放送）、公式ホームページを通しての情報発信	情報発信	更新			
ホームページのリニューアル	実施	情報発信	更新、検証		
市民ホールで大型ディスプレイによる情報発信	実施	情報発信	更新、検証		
公共施設フリースポット設置	実施		検証		

1 時代に適応する公共サービスへの転換

(4) 情報の共有化

⑪	パブコメ・公募委員等意見表明機会の確保	政策推進課			
取組内容	<p>市政に対する市民参画の一環として市民の意見および提言を積極的に政策等に反映させるとともに、市民に対する説明責任を果たし、公正かつ透明な市民に開かれた市政を目指すため、総合計画、個別行政分野の計画の策定または改定、市の基本的な制度を定める条例の制定または改廃など、市の政策等の形成過程において、パブリックコメントや公募委員等から意見表明の機会を確保する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
各種計画や条例など策定委員会等へ公募委員の参加	随時実施				
各種計画や条例など策定過程でパブリックコメントの実施	随時実施				

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(5) 職員の意識改革と能力の向上

⑫	「人材育成基本方針」に基づく取組の促進	総務課			
取組内容	<p>地方自治体が時代の変化に的確に対応していくためには、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化することが重要であり、そのために、職員の資質のより一層の向上を図り、その有している可能性や能力を最大限に引き出せるように取り組む。</p> <p>『求める職員像』</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民に頼られる職員・・・協働性、豊かな人間性、コミュニケーション能力 ◎ 政策形成能力の向上を目指す職員・・・専門性、創造性、柔軟性、経営感覚 ◎ 全体の奉仕者・・・使命感、倫理観、責任感 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
職員倫理確立指針に基づく、職場研修(OJT)等の充実	検討・実施				
専門研修受講機会の充実	検討・実施				
昇任等管理制度の研究、導入	研究	導入・検証および見直し			
職員提案制度の活用	実施				

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(5) 職員の意識改革と能力の向上

⑬	人事評価制度の適正運用	総務課			
取組内容	<p>人材育成型の人事管理を推進するためには、職員一人ひとりの能力、実績を公正かつ客観的に評価して、人事配置や処遇に反映することが必要である。</p> <p>そのため、自己評価偏重体制の見直しや部下育成能力の評価項目追加などを実施するとともに、フィードバック面談の充実などを通して職員の業務への意欲を向上させるような制度とする。</p> <p>また、人事評価制度に対する職員の意識を高め、昇給にも反映できるよう研究する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新人事評価制度の見直しと検証	見直し →	検証・改善	→		
能力、業績を昇給、昇格に反映する制度の検討、実施	検討 →	実施	→		

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(6) 業務改善

⑭	業務改善の推進		総務課		
取組内容	<p>業務を遂行する過程において、広くアイデアを募る提案制度を活用するなど職員が創意工夫を凝らし、行政コストの縮減等や市民サービスの向上を図る。</p> <p>また、肥大化する情報システムの管理について、自治体クラウドの活用を検討するなど、費用負担の軽減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化 ・ 市民、職員の負担軽減策 ・ コストの縮減につながる改善 ・ 自治体クラウドの活用による費用の負担軽減を検討 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
グループ単位の改善	実施				
市役所全体での改善	実施				
【再掲】 提案制度の活用	実施				
自治体クラウドの活用検討		検討			

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(7) 効率的な組織・機構の整備

⑮	グループ制の検証	総務課			
取組内容	<p>組織のフラット化により意思決定のスピードアップを図り、効率的な事務処理を行うためにグループ制を編成しているが、制度を導入して11年が経ち、グループリーダーの係長化など制度の形骸化による課題を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の設置 ・ 業務に支障をきたしている案件の洗い出し ・ グループ制に伴う問題点の発生と解決法の研究 ・ 組織の再編と人員配置の研究 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
検討委員会の設置・協議	実施 →				
現状の分析 (職員アンケートの実施)	実施 →				
他制度の研究・比較案の検討		調査・研究 →			

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(7) 効率的な組織・機構の整備

⑯	組織内分権（意思決定の迅速化）	総務課			
取組内容	<p>市民ニーズの多様化に伴い、迅速な対応が求められており、組織としての確かな判断を速やかに行う必要から、効率的なシステムを構築する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
専決区分の見直し	実施 →				
決裁と回覧の区別化	実施 →				
合議範囲等の見直し	実施 →				

2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(8) 少数精鋭体制の推進

⑰	定員の適正化と事業量に見合った人事配置	総務課			
取組内容	<p>地域主権戦略大綱では、国の出先機関の原則廃止、基礎自治体への権限移譲などが規定され、補完性の原則に基づき、基礎自治体を重視することとしている。また、天下り根絶や国家公務員制度総人件費削減などに向けた国家公務員制度改革が本格化するものと思われる。</p> <p>これらにより、今後自治体の事業量と定員にどのような影響が出てくるか慎重に見極める必要があるが、当面は、事務事業の見直しや多様な雇用形態の活用などを進め、平成21年度末職員数から約2%削減する目標を掲げ、引き続き職員定数の適正化に努める。</p> <p>※ 目標値:平成27年4月1日 職員数 403人</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事務事業の見直し	見直し	実施			
新採用職員の抑制	実施				
【再掲】 保育所の民営化	検討・実施・検証				







2 柔軟で機能的な行財政運営システムの構築

(8) 少数精鋭体制の推進

⑱	給与制度の適正運用	総務課			
取組内容	<p>給与制度については、地方公務員法で規定されている「情勢適応の原則」、「職務と責任に応じる職務給の原則」を堅持する。</p> <p>今後は、公務員制度改革の動向や類似団体の制度を調査研究し、不要な特殊勤務手当等の廃止など、他の自治体の給与制度等を研究・検討し、適正な運用を図る。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人事院勧告に基づく給与制度の見直し	実施				
給与制度のあり方の検討		検討			
類似団体の調査および手当等の見直し等	調査・見直し実施				


3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

⑱	効率的な事務の執行・管理による経常的経費の一層の合理化	財政課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計検査院の検査報告等に十分留意し、予算の適正執行に努める。 ・ 効率的な事務の執行・管理を行うことにより、人件費や維持管理費等の経常的支出の一層の削減に努める。 ・ 経常経費等について部単位での枠配分方式の導入検討など、予算編成プロセスを見直し、予算編成段階から歳出の一層の合理化に努める。 ・ 消耗品、備品等の物品調達の集中化を進め、経費節減を図る。 ・ 一部事務組合および地方公営企業等の経営健全化を促すことにより、負担金や繰出金の適正化を図る。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算の適正執行および事務事業の合理化の推進	実施 				
予算編成プロセスの見直し	検討 	実施 			
物品調達の集中化	検討 	実施 			
負担金・繰出金の適正化	実施 				

3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

⑳	新規の大規模施設整備の原則凍結 (豊小学校を除く)	財政課・ 政策推進課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規大規模施設整備を原則凍結する。 ・ 実施計画の毎年度見直し（ローリング）により、限られた財源の有効配分に努める。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新規大規模施設整備 の凍結	実施				
実施計画の見直し (ローリング)	継続的な見直し				

3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

⑳	計画的な修繕による施設管理経費の平準化と施設の長寿命化	財政課・都市計画課・建築営繕室・道路河川課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種施設の長寿命化に関する計画を策定し、予防保全的な維持管理を計画的に推進することにより、修繕費等の施設管理経費の平準化および施設の延命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげる。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公園の長寿命化計画の策定・計画的修繕	計画策定 計画的な修繕				
市営住宅の長寿命化計画の策定・計画的修繕	計画策定 計画的な修繕				
橋梁(15m以上)の長寿命化計画の策定・計画的修繕	計画策定 計画的な修繕				
その他の施設の長寿命化計画の策定・計画的修繕	計画策定 計画的な修繕				



3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

②②	公共工事のコスト軽減		契約管理室		
取組内容	<p>公共工事で残土として搬出される掘削土の工事内で有効利用、または他工事での購入土埋戻し用として有効活用することにより、公共工事全体としてコスト軽減を図る。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
工事ごとの残土量と時期の把握	実施				
残土量の他工事への周知と有効利用促進	実施				
有効利用量の集計	実施				

3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

②③	随意契約等の適正執行		財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体の契約は、公正確保および有利性見地から競争入札によることを原則とし、例外として、随意契約によることができることを踏まえ、随意契約の対象範囲や見積徴収のあり方などを調査・研究する。 ・ 入札、契約制度等について、より高度な競争性や透明性の確保および事務の合理化を図るため、研修等を通じ、契約事務等に関する職員の能力向上に努め、契約事務の適正執行に資する。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
随意契約等の適正執行の推進	継続的な研究・見直しおよび適正執行 				
財務事務研修等の実施	実施 				





3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

②4	超過勤務手当の縮減	総務課			
取組内容	<p>依然厳しい財政状況の中で人件費はさらなる抑制が求められている。事務事業の見直し、会議の時間厳守やペーパーレス化、ノー残業デーの徹底などを進め、超過勤務時間および手当の縮減に努める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
時間外勤務の多い職場の業務分析と改善指導	実施				
会議のあり方の見直しと改善	見直し	改善			
ノー残業デーの徹底	実施				





3 持続可能な財政構造の確立

(9) 歳出の合理化

②5	補助金等の整理合理化		財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存型の補助金ではなく、新しい発想による民間提案型の業務委託の仕組み創設など、「新しい公共」の実現に向けた国の議論の動向などに注視しながら、行政の役割・支援のあり方等について調査・研究する。 ・ 継続的に支出している任意団体への補助金について、必要性・有効性の観点から見直しを行う新たな仕組みを構築し、歳出の最適化を図る。 (外部委員の活用を視野に入れた全庁的横断的な補助金見直しの仕組みづくりを行う。) 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
補助金の継続的な見直し	継続的な見直し 				
新しい公共にマッチした行政の関与・支援のあり方の調査・研究	調査・研究等 				
新たな見直しの仕組みの検討	検討 				
新たな仕組みによる見直し・反映	見直し・反映 				

3 持続可能な財政基盤の確立

(10) 歳入の確保

②6	市税収入の確保（収納率の向上）	収納課			
取組内容	<p>長期化する景気低迷の影響などにより、市税の収入の確保が困難な傾向にあります。今後は、税制改正、社会経済情勢の動向を勘案し、口座振替の普及推進など、納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を行い、さらに、福井県地方税滞納整理機構との協力連携を図り、市税収入の確保に努める。</p> <p>また、広報さばえを積極的に活用し、市民への納税意識の高揚を図る。</p> <p>さらに、若年層からの納税意識を図るため、小・中学生を対象とした租税教室の開催や税に関する作文、ポスターの募集等、他団体が行う事業に積極的に協力し、納税意識の啓発に努める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
現年課税分の収納率の確保 （目標値 98%）	実施 				
口座振替の普及推進 （目標値 50%）	実施 				
クレジットカードによる納税の研究	調査研究  方針決定 				

3 持続可能な財政構造の確立

(10) 歳入の確保

②7	受益と負担の適正化 (使用料・手数料・減免等)		財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成の際に受益の公平性の観点から随時見直しを行い、自主財源の確保に努める。 ・ 減免制度について、公平性や合理性の観点からゼロベースでの見直しを行うとともに、運用の適正化を徹底する。 ・ 各種使用料等の滞納に適切に対応するための債権管理マニュアルを作成し、債権管理の適正化を図る。 ・ 行政サービスにかかるコストなど財政状況について、市民の理解が深まるよう、財政状況等の公表内容を充実する。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
使用料等の見直し		基本方針 の策定	調整	見直し	
減免制度の見直し・ 適正運用	検討	実施			
債権管理の適正運用	マニ ュア ル作 成	実施			
財政状況等の公表	継続実施				

3 持続可能な財政構造の確立

(10) 歳入の確保

②⑧	未利用財産の積極的な売却		財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 財産の有効活用の観点から、将来的な事業用地で現在未利用となっている土地の一時的な活用や、全く利用目的のない土地の積極的な売却などで、自主財源の確保を図る。また、法定外公共物（里道、水路）で機能を有しないものの売却を進める。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般競争入札等による処分の推進	実施				
未利用地の一時的活用の推進	検討・実施				





3 持続可能な財政構造の確立

(10) 歳入の確保

②9	広告事業等新たな収入の確保		財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することによって、新たな財源を確保する。 ・ 行政財産の貸付制度を有効に活用し、自動販売機の設置料等収入の確保を図る。 ・ 国、県の補助事業等および各種団体等の助成事業等を積極的かつ有効に活用するなど、新たな財源の確保に努める。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新たな広告媒体等の検討および適正運用	検討・実施				
行政財産貸付制度の有効活用	一部試行	実施			
補助事業・助成事業等の有効活用	実施				

3 持続可能な財政構造の確立

(10) 歳入の確保

③⑩	ふるさと納税等寄付意識の醸成	政策推進課			
取組内容	<p>地方税制改正により「ふるさと納税」制度が導入され、鯖江市など地方公共団体に対し気軽に寄付できる環境が整備された。</p> <p>全国に向けて鯖江市に縁のある人や関心のある人に対し本市のもつ魅力やまちづくりの取組みなど鯖江市の情報を積極的に発信し、ふるさと納税について呼びかけを行うため、ふるさと納税専用サイトの充実、広報誌等への記事掲載、PRチラシおよびリーフレットの配布・郵送・設置、福井ふるさと納税推進協議会への参加などの取組を行う。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ふるさと納税専用サイトの充実	随時修正・更新 				
広報誌等への記事掲載	随時実施 				
PRチラシおよびリーフレットの配布・郵送・設置	随時実施 				
福井ふるさと納税推進協議会への参加	県および県内市町統一によるPR活動 				

3 持続可能な財政構造の確立

(11) 地方公営企業等の経営健全化

③1	上記に準じた取組みの推進（各事業共通）		各事業所管課		
取組内容	<p>次の項目について、一般会計に準じた取組みを推進する。</p> <p>(1) 民間活力の推進</p> <p>① 事務事業の民間委託の推進</p> <p>(2) 少数精鋭体制の推進</p> <p>① 定員の適正化と事業量に見合った人事配置</p> <p>② 給与制度の適正運用</p> <p>(3) 歳出の合理化</p> <p>① 超過勤務手当の縮減</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事務事業の民間委託の推進	実施				
定員の適正化と事業量に見合った人事配置	実施				
給与制度の適正運用	実施				
超過勤務手当の削減	実施				

3 持続可能な財政基盤の確立

(11) 地方公営企業等の経営健全化

③②	上水道料金の見直し（上水道事業）		上水道課		
取組内容	<p>水道事業会計については、中長期的視点に立って、経済性と公共性の調和のもと効率的な運営に努める。平成22年度に予定されている県水の受水単価の見直しを受け、経営の総点検を行い、中期経営計画を策定したうえで、経営の健全化に取り組み、適正な基準のもと、料金水準の見直しを進める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
中期経営計画の策定	策定 →	実施			
水価低減要望	実施 →				
収納体制の強化	実施				
民間活力の導入	検討・実施				

3 持続可能な財政構造の確立

(11) 地方公営企業等の経営健全化

③③	下水道使用料の見直し（下水道事業）	下水道課			
取組内容	<p>納付促進強化月間を設け、夜間納付相談や戸別訪問・電話催告を実施し、下水道使用料および受益者負（分）担金の滞納額の解消に努めるとともに、普及促進強化月間を設け、戸別訪問による啓発を実施し、水洗化率（下水道接続率）の向上への取組みを積極的推進すること、および平成14年度以降据え置きとなっている下水道使用料を改定することにより料金収入の増加を図るなど、公共下水道事業の経営健全化を進める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
下水道使用料の確実な回収	実施				→
下水道受益者負（分）担金の確実な回収	実施				→
水洗化率（下水道接続率）の向上 H26年度末：92.9%	実施				→
下水道使用料の見直し	検討 周知	実施			→

3 持続可能な財政構造の確立

(11) 地方公営企業等の経営健全化

③④	農業集落排水使用料の見直し（農業集落排水事業）	下水道課			
取組内容	<p>納付促進強化月間を設け、夜間納付相談や戸別訪問・電話催告を実施し、農業集落排水使用料および受益者分担金の滞納額の解消に努めるとともに、普及促進強化月間を設け、戸別訪問による啓発を実施し、水洗化率（下水道接続率）の向上への取組みを積極的推進すること、および平成14年度以降据え置きとなっている農業集落排水使用料を改定することにより料金収入の増加を図るなど、農業集落排水の経営健全化を進める。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農業集落排水使用料の確実な回収	実施				
農業集落排水受益者分担金の確実な回収	実施				
水洗化率（下水道接続率）の向上 H26年度末：90.0%	実施				
農業集落排水使用料の見直し	検討 周知	実施			

3 持続可能な財政構造の確立

(11) 地方公営企業等の経営健全化

③⑤	保有地の処分の促進（保留地等）		都市計画課		
取組内容	<p>保留地の管理および処分の円滑化を図るため、保留地の交渉経過や経緯、場所や現況写真、評価額等を記録したカルテを作成し、既存の地図情報システムと連携しながら電子情報として取りまとめる。</p> <p>また、保留地の売却を促進するため、宅建業界および不動産業界等と斡旋手数料に関する協定を結び、業界のノウハウを有効に活用するとともに、積極的に情報を公開しながら処分を促進する。</p>				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
カルテの作成・地図情報システムへの入力	実施 →				
外部業界と土地斡旋に関する協定の締結	実施 →				
外部業界を活用した保留地処分の促進		実施	→		

3 持続可能な財政構造の確立

(12) 土地開発公社の経営健全化

③⑥	保有地の処分の促進		財政課		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地造成地等については、幅広く広報活動を行い、積極的な売却に努める。 ・ 事業用地として先行取得した土地についても、一時的な貸付などの有効活用に努める。 				
具体的項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保有地の処分および有効活用の検討	検討・実施				